

福山市からのお知らせ

日頃より本市税務行政にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
福山市からつぎの内容についてお知らせしますので、あらかじめご確認ください。

◎ 管理番号は「6 から始まる 9 桁の番号」です

つきましては、今後 eLTAX（エルタックス）による電子申告の際や、本市ホームページ等から様式をダウンロードして申告・納付をいただく際は、同封の納付書「管理番号」欄に印字されている「6 から始まる 9 桁の番号」をお使いください。

◎ eLTAX 申告の法人様には紙の申告書をお送りしていません

2020 年（令和 2 年）1 月から eLTAX により申告書を提出されている法人様（※）には紙の申告書をお送りしない運用を開始しました。eLTAX により申告いただいている法人様への郵送物は、申告時期のお知らせ（文書名「法人市民税の申告納付について」）及び納付書となります。また、これに伴い、プレ申告データの送信を開始しておりますので、ご利用ください。

なお、納付書には予備の納付書（白紙）をあらかじめ同封していますので、切り取ってお使いいただきますようお願いいたします。

※「eLTAX から申告書を提出されている法人様」

本市課税台帳に eLTAX 納税者 ID の登録がある法人様のことを指します。登録作業は順次進めておりますが、何らかの理由で申告書発送に納税者 ID の登録が間に合わない法人様には、紙の申告書が届く場合があります。あらかじめご了承ください。

【問合せ先】

福山市企画財政局税務部市民税課
法人市民税担当
電話 0 8 4 - 9 2 8 - 1 0 1 9

※お知らせ※

2020 年（令和 2 年）4 月 1 日以後に開始する事業年度分を対象として、大法人の電子申告義務化が始まりました。該当する法人様におかれましては、早めのご対応をお願いいたします。電子申告の導入方法等につきましては、eLTAX ホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。